



かわち 議会だより

発行/平成26年3月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



鳥取県日南町行政視察

第33号

平成25年第4回定例会(12月)

内 容

- 議案の審議結果
- 一般質問
- 議会議長及び議員の主な動向

平成25年

第4回河内町議会定例会

△平成25年第4回定例会の概要▽
 11月29日から12月5日までの7日間の会期で開かれた今期定例会において町長から提出された条例改正6件、補正予算3件、人事案件1件の計10件の議案及び、請願1件、議員提出議案2件が審議されました。
 また、一般質問では、7名の議員が町政について質問しました。

議案の内容と結果

条例

政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例について(可決)

政治倫理の確立のための河内町長の資金等の公開に関する条例中に、河内町長等の政治倫理基準を規定する条文を追加し全部を改正。河内町長等政治倫理条例としたもの。

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(可決)

河内町学校統合有識者会議及び河内町まちづくり戦略会議の

設置にともない委員の報酬を定めたもの。また、納税組合制度の廃止により納税組合長の報酬を定めた部分を削除するため条例改正をしたもの。

河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について(可決)

地方税法の改正により延滞金の割合が引き下げられたことに伴い後期高齢者医療保険料にかかる延滞金の割合を改正するもの。

河内町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について(可決)

地方税法の一部改正に伴い介護保険料にかかる延滞金の利率を改正するもの。

河内町下水道条例の一部を改正する条例について(可決)

平成26年4月1日からの消費税率改正に伴い使用料金に係る消費税率を5%から8%に改正するもの。

河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について(可決)

平成26年4月1日からの消費税率改正に伴い加入金、料金等に係る消費税率を5%から8%に改正するもの。

補正予算

平成25年度河内町一般会計補正予算(第5号)について(可決)

歳入歳出予算の総額に185,555千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,05

3,129千円とするもの。

平成25年度河内町国民健康保険別会計補正予算(第2号)について(可決)

歳入歳出予算の総額に53,267千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,431,515千円とするもの。

平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について(可決)

歳入歳出予算の総額に5,018千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ942,747千円とするもの。

人事案件

河内町教育委員の任命について(同意)

河内町教育委員の任期満了に伴い委員の任命について議会の同意を求るもの。

住所 河内町生板6175番地
 氏名 大野 繁 氏(再任)
 任期 平成25年12月19日から平成29年12月18日まで

請願

新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願(採択)

請願者 茨城県新聞販売連合会
 会長 下平 優 氏

請願要旨

我が国の新聞の高い普及率が学力、技術力を支える役割を果たしてきたことは広く認められる。近年、活字離れが進む中で、書籍と共に新聞購読率は低下傾向にあり、次世代の知的水準への深刻な影響を及ぼすものと憂慮される。また、消費税増税により新聞離れが加速されることも

懸念される。消費税に関しては、世界の多くの先進国が「民主主義を支える公共財」として新聞等知識に対する課税を最低限とする趣旨で、軽減税率を導入している。消費税導入に当たり、複数税率の導入と新聞購読料への軽減税率適用を求める意見書の提出を求める。

意見書提出

議員提出議案第1号

新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について(可決)

消費税増税に当たり複数税率を導入すること及び新聞購読料へ軽減税率を適用することを求めるもの。
 提出先：内閣総理大臣、財務大臣

議員提出議案第2号

道州制導入に反対する意見書の提出について(可決)

効率性や経済性を優先し地域の伝統や文化、郷土意識を無視して作り上げる大規模な団体は住民を置き去りにするもので、住民自治の推進に逆行する道州

意見書の提出とは?

地方自治法第99条に基づき議会は町の公益に関することについて、国会や国、県の関係行政庁に対し、議会としての意思を意見書としてまとめた文書を提出することができ、意見書は、議員または委員会が提出し、本会議で可否を決めます。

制導入に反対するもの。
 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。
 詳しくは河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。
 また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。
 URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

平成25年 第4回 町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。

雑賀 茂 議員

・河内町の将来像について

〈質 問〉

これまでチェンジということを訴えているが、何をどのように変えたいのか。

〈答 弁〉 町長

どうすれば子供たちが住み続けられる町にしていけるか、町民が生きがいを見出せる農業を中心とした産業と雇用を生み出す新しい流れをつくり始めることが重要である。

安心して子供を預けられ、良好な教育ができる環境づくりが重要であり、学校統合同題と認定こども園の一層の充実を推進していく。

また、基幹産業を活かした6次産業化を目指し、お米に關してはオール河内で戦えるような第二のブランドを考え

ていきたい。そのための戦略会議を立ち上げ、専門的な分野の人と相談しながら町の活性化を図っていく。

〈質 問〉

町づくりや人づくりを具現化するための施策、方法について尋ねる。

〈答 弁〉 町長

学校統合同題に関する有識者会議及び町の活性化のための戦略会議を設置し、ご意見をいただく予定である。特に町の活性化を図るためには、職員の資質の向上と住民の自治意識を高め、みんなで力を合わせて膝を交えて、真剣に議論をしながら進めていきたい。

〈質 問〉

町長の政治姿勢についての熱い思いを尋ねる。

〈答 弁〉 町長

高い志を持ち、それを何としても実行していく強い意志と学び続けることだと思っている。

・予算編成の考え方について

〈質 問〉

予算編成に対する考え方を尋ねる。

〈答 弁〉 町長

慣例的なことに囚われず積算根拠及び中身について、適正かどうか見直しをしていく。血税を無駄のないように執行し、中身のある予算づくりにしていきたい。

〈質 問〉

何をどう改革し、どのような財政を進めていきたいのか。また、基礎的財政収支、プライマリーバランスの直近の数値と考

〈答 弁〉 町長

行財政改革を進め、財政収支を良好にしなければ適正な行政サービスができなくなる。無駄な部分は省き、真に住民が必要とするものに執行できるように取り組んでいく。

〈答 弁〉 企画財務課長

基礎的財政収支は、24年度マインナ4,316万2千円だが、これは繰越額が前年度比6,807万5千円の増で実質的には黒字、23年度金江津小及び役場耐震事業等の地方債発行があり、マインナ1億1,790万1千円、22年度4,944万円のプラス、21年度3億8,827万3千円のプラスである。起債及び繰越金が多いとマインナ表示になり、国等の補助が多いとプラス表示になる。

〈質 問〉

財政改革と行政サービスの整

合性をどのように図っていくのか。

〈答 弁〉 町長

行政サービスの低下を招かないために各課で連携を図ること。また、財政改革は予算の編成者と執行者の意識改革が重要だと考える。

置場所の周知はどのようにしているか。

〈答 弁〉 総務課長

現在、役場、福祉センター、つつみ会館、改善センター、保健センター、各小・中学校・こども園に設置が済んでいる。民間施設については、了解を得られれば速やかに広報紙でお知らせしたい。

〈質 問〉

24時間対応という面で、町内のコンビニに設置してもらう考えはどうか。

〈答 弁〉 総務課長

現在、町内に4店舗あり順次協議をしながら、同意を得られれば設置に向けて検討を進めたい。

〈質 問〉

AEDの普及を図るため、救急救命士の講習の機会を増やしていくことはどうか。

〈答 弁〉 総務課長

近いうちに職員を対象にした講習会を開催する考えである。一般の方々を対象にする場合は、会場の問題や消防署との協議が必要になるため、先ずは行政機関及び関係団体、

その後民間施設等も考慮に入れないながら対象者の拡大を検討して行きたい。

〈答 弁〉 町長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

・交通弱者・買い物弱者対策について

〈質 問〉

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

〈答 弁〉 福祉課長

二つのサービスがあり、介護保険の認定を受けているか身体障害者であることが条件になる。いずれもNPO法人たつの子会又は、社会福祉協議会で実施している。一つ目は、外出支援サービスで自宅、医療機関、在宅福祉施設間を福祉移送車両で送迎し半額を町が負担している。24年度は51人の登録利用者である。二つ目は、福祉有償運送サービスで医療機関、買い物、レジャー等の送迎で24年度登録利用者は56名である。

〈質 問〉

介護認定を受けていない者に対して、今後どのような対応を考えているか。

〈答 弁〉 福祉課長

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、JA稲敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立にも期待したい。今後、商工会等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスト化など検討して行きたい。

議会だより

星野 初英 議員

・自動体外式除細動器(AED)について

〈質 問〉

民間施設も含め、AED設



役場玄関ロビーに設置してあるAED

大野 佳美 議員

・町政一般について

〈質 問〉

中学校の統合問題は、検討委員会の一つにする方向で答申が出ているが、それに対する考え方を尋ねる。

〈答 弁〉 町長

統合に関する有識者会議を設置し、町民が納得できるような議論をしてもらって、意見を集約していただきたいと思っている。

〈質 問〉

町営住宅、子育て支援住宅の入居状況について尋ねる。

〈答 弁〉 都市整備課長

みどりの里団地1号棟が8世帯29人入居、2号棟が8世帯20人入居、たいようの里団地15世帯53人入居で全室入居の状況である。

〈質 問〉

総合計画の産業振興で基幹産業である農業の進め方について聞きたい。

〈答 弁〉 町長

町の農業振興を考えた場合、

すが向上すること。経費削減ができることなどを念頭に規定の整備をしていきたい。

〈質 問〉

ふるさとかわちと結ばれている協定書に土地及び建物について条例制定されているかどうか。

〈答 弁〉 経済課長

指定管理者条例及び協定書等には土地、建物の条文は入っていない。次の選考時までには土地、建物の賃貸や維持管理費についても条文に盛り込んだ上で選考できるように検討していきたい。



「おかずのいらぬかわちのお米」は、非常に名前も売れてきており超高級米ですが、河内町全体でオール河内で戦える第二のブランド化を考えたい。町内の米の取り扱い業者の方々とも協議をさせていただいて、全国に発信できるような安全でおいしくて値段もそこそこなものと考えていきたい。

〈質 問〉

かわちフェスタの経費内訳また、今後の方針について尋ねる。

〈答 弁〉 経済課長

業務委託料366万円、抽選会賞品代119万円、印刷製本費17万円、出演者謝礼11万円、その他事務費68万円、合計583万円（端数調整あり）で昨年の約790万円に対し、210万円の減である。

〈答 弁〉 町長

反省会の中で抽選券は一人一枚にしたかどうかという提案があり、全員に配付することも考えている。参加者については、子供たちや学校にもお願いして発表できる機会を増やし、より多くの皆さんが

宮本 秀樹 議員

・農振除外地域について

〈質 問〉

今後、除外地域について、どのような計画を考えているか。

〈答 弁〉 経済課長

当町は農業振興地域となっており、農業の振興を図ることが目的となっている。具体的な目的と計画等がはっきりしない場合は除外することができない。計画できないというのが現状である。

〈質 問〉

現在、町の人口も1万人を切ってしまう少子高齢化が進んでいる。人口減少対策として企業誘致も大切だと考える。国道408号線沿いや竜ヶ崎東線沿いを農振除外にしたらよいと考えるがどうか。

〈答 弁〉 町長

町として企業を誘致する場合には企業が来やすい環境を整えるということが大事。そういう順番を経ないと難しいのではないかと思う。これから始まる町活性化のための戦

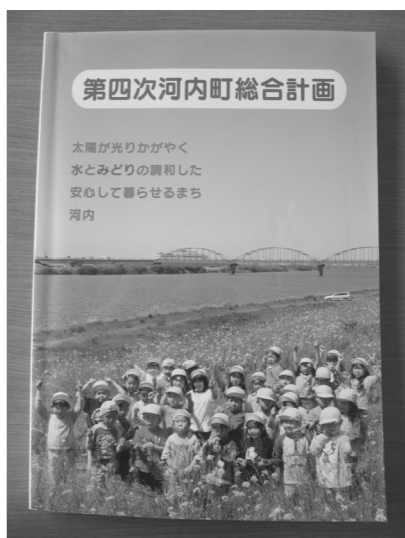
参加できるように考えていきたい。

河内の文化を皆さんに見ていただく事が、文化の日のイベントだと思っている。河内町にゆかりのある人、河内町の文化や歴史を次世代に継承していくために、もう一度再点検する必要がある。地元の小中学生が参加すれば、それを

お年寄りが見に来る。何人来たというよりも中身が重要だと考える。

〈質 問〉

総合計画は、



第四次河内町総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間として定めています。

野澤 良治 議員

・農業振興について

〈質 問〉

株式会社ふるさとかわち以外でも指定管理者制度を検討する予定があるのか。

〈答 弁〉 総務課長

町の施設としては直販センターについて、ふるさとかわち

町の指針である。その考え方を聞きたい。

〈答 弁〉 町長

総合計画重点プロジェクトについては、ある程度この方向性に基づいていると思っいる。皆さんと相談しながら本当に町のために英知を結集して進めていきたい。

ちと平成28年8月まで契約している。その他学校施設や町の公共施設を今後、第三者にお願いする場合は指定管理者制度の条例に従い進められ、運営方式等は各担当課で検討するようになるかと考えている。

〈答 弁〉 町長

近隣市町村の指定管理者制度の運用を調査し、将来、管理を任せることによりサービ

略会議の中で、町全体としてどういう方向に行つたらいいのかという部分で企業誘致の方策も合わせて検討していきたいと考えている。

〈質 問〉

現在、企業を誘致できる場所があるのか。

〈答 弁〉 企画財務課長

取り組みとしては、圏央道沿線市町村が参加する茨城県圏央道沿線地域産業交流活性化協議会等が開催するイベントで町のPRを行ったり、茨城県産業立地推進東京本部に町の余剰地の報告をし、連絡を待つといった状況である。余剰地としては、生板にある工業会社の跡地、旧長竿小跡地の2カ所である。

〈質 問〉

優良企業が来ることは町民が待ち望んでいることであり、雇用、人口増加、収入面についていろいろプラスになると思うが、意見を聞きたい。

〈答 弁〉 町長

現実的に町に何らかのアップ

ローチがあれば希望に添うような形で協力していきたい。

〈質 問〉

企業誘致に対する町の方針、取り組みについて再度尋ねる。

〈答 弁〉 町長

町として企業を誘致する場合、農振除外も含めてどういうスタンスがとれるのか、これを行政の中でも検討する必要があると思う。もう一方で起業家を育てるということも今後必要になってくると思うので、活性化のための戦略会議の中で検討していきたい。



旧長竿小学校

・公共下水道事業について

〈質 問〉

現在の状況について尋ねる。

〈答 弁〉 都市整備課長

本町の公共下水道は霞ヶ浦常南流域下水道であり、昭和63年度に着手し25年経過している。下水道計画及び実績は、24年度末で全体の整備計画は470ha、整備面積185ha、整備率は約40%である。普及率は処理人口を行政人口で割ったもので39.9%、接続率49.9%となっている。下水道接続の推進では、供用開始3年以内に接続した場合5万円の補助金を交付している。使用料は1,300円/10㎡が基本料金である。

〈質 問〉

今後の下水道事業の見通し並びに加入促進の方策について尋ねる。

〈答 弁〉 都市整備課長

下水道事業を継続していくためには元利償還金の交付税措置があるが、いづれにしても一般会計に頼らざるを得ない。

い。加入率についても、下水道の必要性等繰り返し理解を求め、戸別訪問や近隣市町村を参考にしながら進めていきたい。

〈質 問〉

今後の計画について、何年かかっても進めていくのか。

計画区域外についてはどう考えているのか。方向転換の可能性はあるのか尋ねる。

〈答 弁〉 都市整備課長

下水道を470haで計画し、計画区域外の所は補助制度がある合併浄化槽を推進している。今後も供用開始しているところは、引き続き接続をお願いして行く。下水道は、自然環境保全のために必要なものなので、限られた財源の中でより効果的に工夫をしながら進めていきたい。

〈答 弁〉 町長

浄化槽で考えると例えば1戸約80万円程度と言われている。点在した集落に配管をやるだけでも莫大な費用がかかるのであれば合併浄化槽を整備する方が効率的だという考え方もある。皆さんと相談しながら整備をしていかなければならないが費用対効果を考

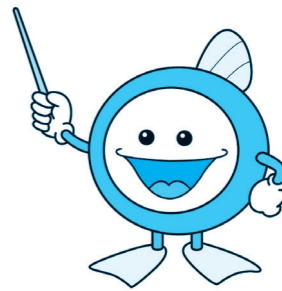
えて進めていきたい。専門家の意見を聞きながら方向性を

見出していく。

下水道整備状況

行政人口	9,800人
全体整備計画	470.7ha
整備面積	185.38ha
整備率	40.29%
普及率	39.90%
処理区域内人口	4,016人
接続率	49.90%

24年度末現在



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

篠田 英一 議員

・町の活性化対策について

〈質 問〉

農業をどのように振興し、農業政策を展開していくのか、取り組みや構想を尋ねる。

〈答 弁〉 町長

当町は農業が基幹産業であり、ふるさとかわちが行ってきた米のブランド化というのは評価されること。高級ブランドがあつてよいと思うが、一般的な作り方で、ある程度の基準を設け町の第二ブランド米をつくり、全体で米づくりを考え展開する必要があると思つている。

〈質 問〉

小さな農家でも転作作物をつくることによって、農業収

〈質 問〉

町の将来に向けて地域活性化を担う人材の育成や雇用の確保を推進していくための取り組みを尋ねる。

〈答 弁〉 町長

米や大豆、レンコン等町で作っている農産物を加工することで付加価値が高まり売ればそこで収入が得られる。その辺の考え方を整理しながら企業誘致と6次産業化という部分をみ

出して知恵を出し合つて考えていく必要があると思つている。



鳥取県目南町行政視察研修報告

平成26年2月5日から7日まで3日間の日程で、鳥取県日南町の行政視察を行いました。廣瀬議長をはじめ議員10名と事務局の総勢11名で、過疎対策として進めている特色ある取り組み事例を視察研修して参りました。

中国地方の3県に隣接する鳥取県日南町は、「創造的過疎」をテーマとしたプロジェクトを進めています。鳥取県の面積の約1割を占めながら、そのほとんどが森林の典型的な中山間地域であり、人口約5,500人、高齢化率46.8%、基幹産業は農林業という町です。

先ず議会改革について説明を受けました。平成23年6月定例議会において「議会改革に関する調査特別委員会」が設置され、目的は「地方分権が進む中、経験したことのない過疎少子高齢化の時代を迎え、町民の負託に応えるため議会のあり方が問われている。議会の組織や運営、議員活動等について調査検討し、議会の活性化に資する。」というものです。主な活動実績としては、議会改革について町民の意見を聞く会の開催、議会報告会及び意見交換会の実施、政策立案に関する特別委員会の

設置、議会基本条例の制定など数多くあり、議会改革の取り組みについては、県下一であると自負しておりました。

次に、まちづくり協議会について説明を受けました。自治会という従来の地域組織を町内7つのまちづくり協議会として再編成し、それぞれの地域に合わせた活動を展開して行くというもので、観光、特産品販売、地域の歴史資源、自然、高齢者（独居老人）見守りなどに特色を出し、地域の活性化を目指すものです。設立の背景としては、急激な少子高齢化の進行、自治会機能の低下及び生活様式の多様化に伴う課題の増加があり、これらの課題を解決するため地域の活力を集中させ、地域の諸問題の解決に向けて地域住民が主体的に取り組み、住民と行政が「協働」して、まちづくりに取り組む「新たな自治組織」を再編したとのことでした。協議会の成果としては、「地域の文化や歴史に目が向き、地域活動の継続が図れた。」「コミュニティビジネスや観光に取り組みすること、住民が元気になる地域が活性化した。」

また、今後の課題としては、「地域ごとの活動を町全体に繋ぐ仕組みづ



目南町役場での説明の様子

くりと協議会活動の魅力をアップさせ、活動を担う後継者の育成が必要である。」と話されておりました。当町とは、全く違う生活環境、産業の町でありましたが、過疎対策においては、住民と行政が一体となり創意工夫を凝らしながら、必死に地域の活性化に取り組んでいる様子を伺うことができ、大変有意義な研修となりました。この視察研修を踏まえて、もう一度まちづくりの原点に立ち、町の活性化及び地域振興に向けて努力してまいります。以上、報告いたします。

平成26年第1回（3月）定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
3月11日	星野 初英 議員	・寿大学について ・成田空港（株）茨城地域相談センターについて
〃	福智 正之 議員	・学校統合問題について ・学校給食の問題について
〃	野澤 良治 議員	・入札制度について ・ふるさとかわちについて
〃	牧山 龍雄 議員	・まちづくりについて

議会を傍聴してみませんか

議会はどこからでも傍聴することができます。

町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

3月定例会は3月4日(火)から11日(火)までの予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0297-84-2111 (内線) 201

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成25年12月から平成26年2月

12月4日	年末交通安全街頭キャンペーン	31日	県振興協会評議員会
5日	平成25年第4回議会定例会本会議最終日	2月4日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全 員協議会
13日	下水道運営審議会	5～7日	鳥取県日南町行政視察
15日	学校統合有識者会議	10日	議員全員懇談会／広報委員会
17日	県知事と懇談会	13日	町村自治功労者表彰式／学校統合有識者会議
20日	稲敷広域市町村圏事務組合出納検査	14日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会／ 後期高齢者医療広域連合議会定例会
27日	御用納め	17日	新利根川土地改良区協議会／龍ヶ崎地 方衛生組合議会全員協議会
1月6日	御用始め	19日	町村議会議員自治研究会
10日	明日の茨城づくり新春の集い	20日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
12日	河内町成人式／消防出初め式	21日	予算内示会／議会運営委員会／まちづ くり戦略会議
15日	県町村会第1回正副会長会議／第2回学 校統合有識者会議	稲敷広域市町村圏事務組合出納監査	
16日	県南町村負担金審議会	24日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
17日	県市町村負担金審議会	25日	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社 会教育委員連絡協議会／龍ヶ崎地方衛 生組合議会定例会
22日	子ども子育て支援審議会	27日	稲敷地方航空機騒音対策協議会
25日	平川和文氏藍綬褒章 受賞を祝う会		
29日	町村会・議長会合同定例会／第1回後期 高齢者医療広域連合議会全員協議会		
30日	教育論文表彰式並びに教育講演会		

〈広報委員〉 委員長 大野 佳美 副委員長 星野 初英
委員 牧山 龍雄 委員 服部 隆